

新発田市立歴史図書館
整備計画

平成28年6月
新発田市教育委員会

新発田市立歴史図書館整備計画策定の趣旨

新発田市立図書館は昭和4年に坪川洵平翁の寄贈により開館しました。この図書館は、新発田藩政史料などの歴史資料を多数伝えてきたという経緯があり、それが特色の一つとなっています。

新発田は、初代藩主溝口秀勝侯が入封して以来廃藩置県まで、一貫して溝口氏の城下町であったことから、旧藩主溝口家をはじめ、旧藩士家から多くの古文書や典籍等が図書館に寄贈されました。これを整理し、目録を作成し、閲覧に供してきたものが、新発田藩政史料です。その整理と調査研究にあたっては、市民個人や研究団体による献身的な協力が、今も続けられています。

地域の歴史は、地域に根ざした資料を基礎とした研究によって明らかにされます。これまで図書館は、藩政史料以外にも、市内各地に伝えられたさまざまな歴史資料の寄贈を受けてきました。また、これら歴史資料の調査に役立てられるよう、自治体史や郷土史などの郷土資料の収集にも、努めてきました。

現在の図書館の歴史資料・郷土資料は、増加の一途をたどり、収容しきれずに分散して管理しなければならない状況にあります。そこでこのたび、図書館の一般室・児童室・分館支援機能が、平成28年7月開館予定の駅前複合施設内に移設することをきっかけに、現在の建物を改修し、新たに歴史図書館として有効活用できるよう、効率的な整備、運営を行うため、「新発田市立歴史図書館（仮称）整備計画」を策定することとしました。

新しい歴史図書館は、かつての新発田藩領と、現在の新発田市域の歴史を対象として、江戸時代から現代までの歴史を扱います。蒲原平野の過半を占めた新発田藩領の、藩政のありさまと、町や村の人びとの生活の様子を明らかにすることは、新発田の歴史を理解するための大きな柱のひとつです。一方では、平成の合併による新市域を覆う地域全体の、江戸時代以前の古文書、明治以降の歴史資料、地域出身の人物に関する資料などをひろく扱いながら、藩の枠組みだけにとらわれない、未来に向けた豊かな歴史像を見通すことも、また重要な課題です。

この新たな歴史図書館では、新発田市域の歴史を明らかにするための重要な役割を担い、新発田を学びたいという人たちの要望に応えてまいりたいと思います。

第1章 歴史図書館の基本方針と施策の方針

新発田市立歴史図書館は、「郷土の歴史や文化を大切にする図書館」という「新発田市立図書館基本方針」の歴史図書館に関する基本方針をもとに、以下の3つの施策の方針を立てています。

1 未来へ向けた新発田市の歴史の継承

新発田藩領と新発田市域を対象として、主に次に示すふたつのタイプの資料や情報を収集し、保存、公開することで、歴史を未来に継承します。

(1) 歴史資料 (1)

古文書、和書・漢籍、絵図など紙媒体の資料

写真、8mm フィルム、ビデオなど映像資料

録音テープなど音声資料

(2) 郷土資料 (2)

県史、市町村史など、地域の歴史に関する図書

郷土史研究雑誌など、地域の歴史に関する定期刊行物

地域の歴史を知るための参考文献（研究書、事典類など）

2 新発田市の歴史や郷土についての学びと発表の場の整備

新発田の歴史を研究したい人、新発田の歴史に関心を持って訪れた人たちの意欲に応えられる施設をめざすために、収集した資料・情報は自由な閲覧を可能とし、研究や学習のためのスペースも確保します。また、専門職員によるレファレンス（資料を用いた研究・学習の案内）の機能も強化します。

歴史を通じて、新発田で学ぶ子どもたちに郷土愛を育む施設をめざして、子どもたちに向けた企画も充実させます。

3 歴史で繋がるコミュニティと賑わいの創出

地域の歴史を基に来館者の関心を高め、地域を知る楽しみによって、形成される交流コミュニティ（ 3 ）と賑わいを創出します。そのために、さまざまなイベントを企画し、また、市民の多様な歴史学習、歴史研究の活動を支援します。さらに、周辺施設との連携も図っていきます。

1 ここでは、過去の人びとの活動の中で作成された文書や記録で、オリジナルの現物が残されているものや、書籍のうち、江戸時代以前のものなど今日わずかな部数しか伝わっていないものを指して、歴史資料と名付けています。

2 ここでは、多くの人に読んだり視聴したりしてもらう目的で印刷出版等がなされた、図書・雑誌・視聴覚メディアなどのうち、地域の歴史を知るために役立つものを指して、郷土資料と名付けています。

3 ここでは、多様な活動への参加を通して形成されるつながりや組織、集団を指して、コミュニティと名付けています。

第2章 館の運営の方向性

1 資料収集、管理に向けた考え方

現在、図書館が所蔵する歴史資料・郷土資料を引き継ぎ、適正な状態で管理するとともに、新たな資料収集に取り組みます。

歴史資料については、収蔵資料を管理するばかりでなく、歴史資料を所蔵している館外の個人や団体と連絡を密にし、情報の共有を進めます。これによって、歴史資料等の廃棄や売却などによる資料散逸を防ぐとともに、資料保存のアドバイスや寄贈の受け入れなどを通じ、市域全体の歴史資料保存に関して中心となる館をめざします。

併せて、新たに発行される郷土資料の収集も継続します。収集した郷土資料については、可能なものは閲覧だけでなく貸出もできるようにし、レファレンスや複写サービスなど図書館機能の充実を図ります。

2 歴史遺産の共有、活用に向けた考え方

市民共有の財産として、資料はただ整理・保存するだけでなく、学校や地域で郷土について学ぶ市民に向けて、歴史研究の成果を積極的に発信します。

収集した資料や情報を、多くの人がわかりやすく検索して調べることができる仕組みを充実させます。

1階には展示のほか、さまざまなイベント・企画に対応できる機能を設け、多様な企画を実施しながら、歴史遺産を多面的に活用し、地域の歴史を伝えていきます。

また、新発田市と新発田藩領の歴史が一目で理解できるガイダンス映像を用意し、更なる興味につなげます

3 ^{にぎ}賑わいづくり、まちづくりに向けた考え方

市街地の中心部に位置することから、賑わいづくり拠点のひとつとして、市内の歴史施設と観光施設をつなぐハブ機能を持たせます。新発田城や落谷虹児記念館等の文化・歴史施設とともに、地域の歴史を魅力的に伝えることで、地域を知る楽しみや利用者の交流による賑わい創造の効果をめざします。

新発田城、清水園、寺町などの史跡と、白壁兵舎広報史料館、落谷虹児記念館、市民文化会館、生涯学習センターなどの施設が周辺にあり、また比較的広い駐車場があることから、交通の利便性を活かして、施設周遊や温泉宿泊といった他の施設との連携企画、周辺施設訪問者への周知など、観光部門とも連携を図りながら、新たな歴史ツーリズムの創造をめざします。

第3章 運営の体制

1 開館日及び開館時間等

開館日及び開館時間等は今後調整します。

2 資料の取り扱い

歴史資料は閲覧のみとします。郷土資料のうち可能なものは貸出を行いますが、希少な雑誌など代替のきかない資料は貸し出さず、館内閲覧のみとします。

3 人員配置

次のような人員配置を検討し、来館者のニーズに応えられるようにします。

施設長

施設管理担当者

歴史資料を専門に扱う学芸員

郷土資料を専門的に扱う司書

第4章 施設の概要

1 1階 来館者が新発田の歴史と触れあうスペース

現在の児童室を改装して、所蔵資料に基づき新発田の歴史を知ることができる展示を行います。また、種々のイベントを開催できるようにします。イベントの例としては、新発田ゆかりの堀部安兵衛にちなんだ義士祭や新発田祭りとの連携イベント、小学生が地域の歴史を学習する講座など、さまざまなものを検討します。

2 2階 来館者が新発田の歴史を深く知るスペース

現在の書架を再配置して、歴史資料・郷土資料の収蔵、公開、閲覧の場とします。レファレンスや郷土資料の貸出、各種データベースによる検索等もこのフロアで行います。

また、所蔵する資料を用いた研究会等が開催できるよう、研修室を設けます。研修室では、市民による定期的な歴史の勉強会や研究会、古文書の会などに利用できるようにするほか、それらの研究・学習グループの情報を蓄積し、より深く歴史を知りたいと希望する来館者にむけて、紹介することができるようにします。

3 3階 歴史資料を保存し未来に伝えるスペース

新発田藩政史料といった貴重な原本の収蔵のためのフロアとし、一般の方の利用等を行いませんが、定期的に見学会を行い、市民に歴史資料の保存の様子を見てもらえるようにします。

3階では、現在の会議室と市政・藩政資料室をそれぞれ収蔵庫に改修するとともに、一般書庫は改修して温湿度を一定に保ち、保存に適した環境で歴史資料を適正に保存管理します。